

木更津市健康づくり推進協議会 議事録

開催日時	令和6年2月8日(木)15:00~16:00	会場	木更津市役所朝日庁舎 会議室 A1,A2
出席者 欠席者 事務局 記録者	<p>健康づくり推進協議会委員(15名) 千葉県君津児童相談所 土田委員、君津木更津歯科医師会 勝呂委員、 木更津市PTA 連絡協議会 水島委員 古賀課長、内田課長補佐、西川係長、荒木係長、子安係長、都築副主幹、山口主任歯科衛生士 山口主任歯科衛生士</p>		
事務局 (西川)	<p>《 開会 》 ただいまから令和5年度第3回木更津市健康づくり推進協議会を開催いたします。会の開催にあたり木更津市健康推進課古賀課長より挨拶申し上げます。</p>		
古賀課長	<p>皆様こんにちは。健康推進課長の古賀でございます。本日はご多用のところ第3回木更津市健康づくり推進協議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。皆様方には日頃より本市の保健行政にご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。 さて、11月に開催いたしました第2回健康づくり推進協議会におきまして「第4次健康きさらづ21」の素案をご説明させていただきました。その後議会への説明を行い、パブリックコメントといたしまして12月14日から1月12日まで市民の皆様からのご意見を募集しましたが、こちらでは特にご意見はございませんでした。本日は第2回の協議会での委員の皆様からいただいたご意見などを踏まえ、計画の最終案という形でお示しします。 また、今回の計画をより実効性を持って取り組むために、あらかじめお渡ししておりますA3横の「第4次健康きさらづ21 取り組み一覧シート」をもって、シートで管理していく予定でございます。こちらは後ほどご説明をさせていただきます。 本日は前回の素案からの変更箇所を中心に計画全体を説明させていただき、委員の皆様からご質問、ご意見を賜りたいと存じます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p>		
事務局 (西川)	<p>本日の協議会の資料は先日お配りさせていただきましたが、ご持参されておりますでしょうか。最初にお配りした資料を確認させていただきます。まず次第、2つ目に委員の方の名簿、3つ目に「第4次健康きさらづ21(素案)」。次に「第4次健康きさらづ21(素案)」の令和5年11月における第2回健康づくり推進協議会からの変更箇所ということで、新旧対応表。次に「第4次健康きさらづ21 取り組み一覧シート」、以上です。不足等ございましたらお申し出ください。よろしいでしょうか。 それでは、議事に入ります。 本日の会議は、委員18名中、現在17名の出席をいただいておりますので、木更津市健康づくり推進協議会要綱第6条第2項の規程により会議は成立いたしました。なお同要綱第6条第1項の規程により会長が議長となることとしておりますので、天野会長に議長をお願いいたします。</p>		

<p>天野会長</p>	<p>医師会の天野です。よろしくお願いいたします。</p> <p>会議に先立ちまして皆様にお諮りいたします。「木更津市審議会等の会議の公開に関する条例」第3条の規定により、この会議は公開とすることが原則となります。本日の議題につきましては、同条例の非公開事由には該当しないため、本日の協議会について公開することとしてよろしいでしょうか。</p> <p>ご賛同いただける方は挙手をお願いいたします。</p> <p>— 全員挙手 —</p> <p>それではこの会議については公開といたします。</p> <p>本日は傍聴人の方はいらっしゃいませんので議事に移ります。よろしくお願いいたします。</p> <p>《 協議会 》</p> <p>早速議題に移ります。事務局から説明後、最後に一括して質疑応答の時間としますので、ご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは議題(1)第4次健康きさらづ21について、説明を事務局よりお願いいたします。</p>
<p>事務局 (都築)</p>	<p>《議題1 第4次健康きさらづ21について》</p> <p>健康推進課 都築と申します。①「第2回木更津市健康づくり推進協議会」からの変更箇所についてご説明いたします。</p> <p>資料はA4横長の「第4次健康きさらづ21(素案)令和5年11月における第2回健康づくり推進協議会からの変更箇所、新旧対応表」と、令和6年2月と記載されている「第4次健康きさらづ21(素案)」の2つです。この新旧対応表では誤字脱字はもちろんのこと、表現は変えていても目的や内容の趣旨に変更がないものは明記しておりません。本日は重要と思われるところを中心にご説明させていただきます。</p> <p>説明に入る前に資料の訂正をお願いいたします。</p> <p>新旧対応表の8ページ、上から2段目の左側、新素案の60ページ、「こころの健康や悩みを抱えている人へのサポートに関する、知識の普及啓発を行うとともに、ゲートキーパーの養成を行います」の担当課が福祉相談課(新規)のみとなっていますが、ここに職員課も入ります。素案60ページには正しく入っておりますが、新旧対応表には職員課が抜けておりました。</p> <p>次に素案の訂正をお伝えします。95ページ、進行管理の仕組みの図があります。この図の一番上にございます、黒く塗りつぶされた四角の中に、「第4次健康きさらづ21」とあります。ここに「木更津市健康増進計画」と入れて下さい。欄外に書き加えていただけたらと思います。</p> <p>さらに、図の右側のグレーで四角く囲った中に、最終年の流れと書いてありますが、ここに、「中間」を加えて「中間・最終年の流れ」としてください。</p> <p>それでは変更箇所について、こちらの素案を使用してご説明いたします。</p> <p>素案の2ページをご覧ください。下に「健康日本21の概念図」を追加いたしました。これを元に、本計画の体系を作成しております。第2回協議会の場でもご説明いたしましたが、目指すべきところは、図の上にある「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」です。その土台となる部分に、「自然に健康になれる環境づくり」、「社会とのつながりの維持・向上」、「誰もがアクセスで</p>

きる健康増進のための基盤の整備」といった「社会環境の質の向上」がございます。その上に「個人の行動と健康状態の改善」を加えた、健康づくりを進めていきます。

素案の3ページをご覧ください。上から5行目、「本計画は木更津市歯と口腔の健康づくり推進条例に基づく木更津市歯科保健計画の内容を含んでいます」と修正いたしました。これは前回の協議会からのご意見をもとに課内で協議した結果修正したものです。歯科保健計画は健康増進計画の「歯・口腔の健康」の分野に該当することから「含んでいます」という表現に変更するとともに、下の「計画の位置づけ」という図の中から、歯科保健計画の文言を削除いたしました。

次に、34ページをご覧ください。このページは前回ありませんでしたが、今回この1ページを追加しました。理由といたしましては、重点課題を5つあげておりましたが、重要度を決めさせていただきました。その中でも「肥満対策の推進」と「がん検診受診率向上による早期発見・早期治療」については、より重要度の高い課題であるととらえているため、文字を大きく目立たせております。

また、旧素案から、5つの重点課題の順番を変更し、重要度の高い、「肥満対策の推進」を①、「がん検診受診率向上による早期発見・早期治療」を②と変更いたしました。

では隣のページの35ページをご覧ください。「①肥満対策の推進」、「②がん検診受診率向上による早期発見・早期治療」については少し丁寧に説明させていただきます。左側の棒グラフ「小中学生の肥満率の経年比較」を追加し、平成28年度から令和4年度で市内の小中学生の肥満率が上がっていることを見ていただき、さらに右側の棒グラフ「特定健康診査受診者の肥満者の割合の推移」を男女比較から、県との比較へ変更したことで、県内でも木更津市の肥満者の割合が多いことを示しました。これにより肥満対策に重点を置いた意味を理解してもらえるようにいたしました。

また、下に、折れ線グラフ「年代ごとの肥満者の割合」を追加いたしました。これは胎児期から高齢期に至るまでの、人の一生を丸ごと捉えるライフコースアプローチの視点を伝えるために追加したものです。丸で示された折れ線の女性は、30歳代より緩やかに増加していくのに比べて、四角で示された折れ線の男性は30歳代より急激に増加し、50歳代では46.2%と半数近くが肥満に該当しています。肥満対策については、肥満者の割合が増加する前となる乳幼児期、さらにその前の胎児期から対策を行うことで予防したいと思います。

次に、36ページをご覧ください。

「木更津市民の肥満の原因は何だろう？」を新たに追加しました。こちらも肥満対策の推進に関するページとなります。ここでは日頃の保健活動から得た、市民の声や、社会全体の変化を掲載することで、データでは表せない肥満の現状について、より身近な問題として、実態を捉えてもらえるようにいたしました。さらに、一番下に示しました「肥満の予防・改善対策」に、特に強く取組みを打ち出していくターゲットとなる世代と、その取組内容を明記いたしました。

次に、37ページをご覧ください。

「②がん検診受診率向上による早期発見・早期治療」では、ページの真ん中に本市と県の受診率を比較した棒グラフに、さらに右側に県内順位、ワースト1位、2位と示すことで、本市にとって重点となる課題であることを理解していただけるようにしました。また、ここでも、特に強く取組みを打ち出していくターゲットとなる世代と、その取組内容を明記いたしました。

次に40ページをご覧ください。

「④心疾患、慢性腎臓病、脳血管疾患予防の対策」です。旧素案では、他の市町村や同規模市町村と比較して死因や罹患率の高い心疾患と慢性腎臓病に絞った対策としておりましたが、要介護となる原因疾患で多くを占めている「脳血管疾患」についても健康寿命の延伸に向けて取り組むべき疾患と位置づけまして、脳血管疾患予防に向けた対策についても追加いたしました。

次に、42ページをご覧ください。

「⑤成人期における歯科疾患(歯周病・むし歯)予防の推進」です。前回の協議会での委員からのご意見を踏まえ「う蝕」という表記を無くし「むし歯」に統一いたしました。また、旧素案では「むし歯・歯周病」の順で表記しておりましたが、歯周病予防対策がより重要であることから「歯周病・むし歯」に順番を変更いたしました。また、一番下の棒グラフの「むし歯を有する者の割合」は、旧素案では年代毎に3つに分かれていましたが、1つに統合することで各年代の課題がより見えるようにいたしました。

次に45ページをご覧ください。

「計画の体系」ですが、表の右側に5つの重点課題の関連番号を入れました。これにより、どの分野の取組がどの重点課題と関連するものかがわかるようになりました。

次に48ページをご覧ください。

48ページ以降の各取組の構成を変更しております。以前の素案では「現状と課題」、「取組の方向性」としていたところを、最初に「現状」、次にその下の「課題と取組の方向性」とし、次に続く「市民の取組」、「具体的な取組」という流れがわかりやすくなるよう変更しました。また、先ほどの体系図にてお伝えいたしました5つの重点課題の関連番号を、該当する「具体的な取組」に表記いたしました。

次に、50ページをご覧ください。

1段目の「適正体重維持のための知識の普及啓発を図ります」という取組において、担当課・関係課のうち、上から3番目に子育て支援課を追加いたしました。これはこども保育課の所管である「子育て支援センター」が、令和6年4月の市組織改正に伴い子育て支援課に移管となる予定であることから追加しております。子育て支援課の追加は合わせて13箇所ございます。

次に60ページをご覧ください。

ページの真ん中、②こころの健康の保持増進に向けた支援の一番下の取組に、福祉相談課が行っているゲートキーパーの養成を追加しました。これに伴いまして、61ページに「ゲートキーパーを知っていますか？」のコラムを追加しております。これは福祉相談課で現在実施している取り組みがこちらに該当することが判明したことから、福祉相談課と協議し追加することとしたものです。また、市の職員に対してのゲートキーパー養成では職員課も一緒に実施しておりますので、「職員課」も追加しております。

次に86ページをご覧ください。

「第4次健康きさらづ 21」の健康目標について、以前は「減少」、「増加」と表現しておりましたが、全ての目標に数値を入れることといたしました。左から順に、現状値、これは令和4年度の数値となります、中間値、これは令和11年度の中間評価の数値となります、目標値、これは令和17年度の計画の最終年度における数値です。具体的な目標値があることで、そこに向かって取り組んでいけるよう設定いたしました。

<p>天野会長</p>	<p>次に87ページをご覧ください。</p> <p>1段目と2段目にあります小児生活習慣病予防健診における高 LDL コレステロールと、高血糖であるHbA1c5.6%以上の割合を目標として追加いたしました。この目標に対する取組には、小中学生に実施している小児生活習慣病予防健診時の健康教育や保健指導がありますので追加しております。</p> <p>次に、92ページをご覧ください。</p> <p>中段にあります総合目標、健康寿命の延伸については、平均余命の延伸と平均自立期間の延伸に変更いたしました。これは健康寿命を表す指標として、より近い指標を選んだ結果、旧素案の「要介護2以上の申請時の年齢」より、適当と判断し変更したものです。</p> <p>次に95ページをご覧ください。</p> <p>進行管理の仕組みでは、フロー図の一番上の黒い四角になります、こちらに先ほど資料の訂正をお願いしました「木更津市健康増進計画」という文言を追加し、「木更津市歯科保健計画」を削除しました。これは、木更津市歯科保健計画は、木更津市健康増進計画に包含されるため削除したものです。また、部会活動廃止に伴い、このフロー図から「各部会での進捗管理・評価作業」を削除しました。また、計画遂行に向け年度毎に事業の修正と改善が必要なため、毎年の流れの一番下に、事業の修正・改善を追加いたしました。</p> <p>素案については以上となります。</p> <p>次に②「第4次健康きさらづ 21 取組み一覧シート」と合わせ、進行管理の具体的な方法についてご説明いたします。A3版の資料です。</p> <p>このシートに沿ったものを健康きさらづ 21 連絡会議で進捗管理・評価・検討をいたします。これは毎年行っていきます。その上で、最終的に「第4次健康きさらづ 21 の健康目標」に近づきよう取り組んでまいります。こちらの、取組み一覧につきましては、策定した計画と一緒に4月以降にホームページにて公開します。</p> <p>最後に、今後の予定について説明します。</p> <p>木更津市健康増進計画「第4次健康きさらづ 21」につきましては、最終確認の後、決定となります。なお、計画の冊子につきましては、小中学校、保育園・こども園・幼稚園(35施設)、その他関係機関や近隣市に配布すると共に委員の皆様にも配布する予定です。</p> <p>また、こちらの計画を推進していくためには、市民の皆様が主役となり、取り組んでいただくことが大切であると考えますので、まずは、こちらの計画の内容を知っていただくことが重要と考えます。市公式ホームページ、妊娠・子育てアプリ、2 月末から運用開始となる市公式LINEにより市民の方へ広く周知いたします。また、来年度、健康きさらづ21推進連絡会議の中で各課と共に、さまざまな分野の年代毎の啓発資料を作成したいと考えております。それらの啓発資料に計画の内容を抜粋して盛り込み、効果的に推進してまいります。</p> <p>説明は以上になります。</p> <p>事務局から議題 1「健康きさらづ 21 について」①から③についての説明がありました。委員の皆様、質問・ご意見等ございますか。</p>
-------------	---

金網委員	<p>2つあります。1つは素朴な疑問です。本来であれば前回の会議で気付かなくてはいけなかったのでしょうか、今回たまたま「第3次健康きさらづ」を見ていて気付きました。2ページのところで、前回の「第3次健康きさらづ」は平成28年度から7年間となっていますが、第3次計画は令和5年度までの8年間ということで、1年増えています。これは計画を1年延長したからだと思いますが、延長した理由を教えてください。</p>
事務局 (西川)	<p>第3次計画の期間は28年度から34年度まででしたが、延長した1年が明記されていなかった点について説明させていただきます。周知が足りず申し訳ございません。変更した経緯を説明させていただきます。</p> <p>まず厚労省から令和3年の1月に、次の健康増進プランについてはいったん期間を延長し、令和5年度まで移行するという考えが示されました。この理由ですが、国の表現を使わせていただきますと、医療費適正化の計画や介護保険の事業支援計画などの計画と一致するほうがいいのではないかと、そのために令和5年度まで1年延長したほうがいいのではないかとということです。</p> <p>その後のプランの策定に向けての作業ですが、令和3年8月の通知では、令和5年度に次期プランの構想、令和6年度から次期プラン開始を予定しており、各自治体を実施している健康推進計画を令和6年度の次期プランに合わせて計画が開始できるように令和5年度中に随時策定の準備を進めていただきたいという通知がありました。このように、令和3年度に国から1年延長の通知が出されました。これを受けて、本市の内容ですけれども、いったん第3次は令和4年度までの7年と考えていましたが、国の考え方を踏まえて作成したほうが適切であると考え、1年延期させていただいた経緯がございます。市のホームページなどでは周知していますが、不足があり申し訳ございませんでした。経緯と理由については以上です。</p>
金網委員	<p>もう一点です。</p> <p>3ページの中ほどに「第3次健康きさらづ21」に包含していた母子保健計画の内容については令和6年度まで実施し、令和7年度からは木更津市子ども・子育て支援事業計画にて策定し実施します」とあります。「第3次健康きさらづ21」は令和5年度まで1年延長されました、令和7年度からは母子保健計画は子ども計画の中で策定し実施されますが、そうすると令和6年度の母子保健計画はどこにも位置付けられていません。実際は事業が継続されると思いますが、この2行の文言だけを見ると、令和6年度1年間が漏れてしまうので、この表現を工夫したほうがいいのではないかと考えます。</p>
事務局 (西川)	<p>ありがとうございます。今のご意見の通り、母子保健計画の位置付けが少しわかりにくかったところがあります。</p> <p>いったん木更津市子ども・子育て支援計画のほうにつなげるか否か、母子保健計画の位置付けについてメンバーとも検討してきました。子ども・子育て支援計画の基本目標としましては、「母子の健康づくりの推進」という言葉が入っておりまして、国のほうでも子どもに関する計画は一体的につくるほうがいいということもありましたので、上位計画の子ども・子育て支援事業計画を踏まえて具体的にしたいと思っております。</p> <p>ご意見の通り、1年間は、第3次健康きさらづの計画に基づいて実施しています。表記の提案</p>

	<p>ですけれども、この文中に、1年間3次計画に基づいて健康づくり実施という意味合いで一度追加をして、母子保健計画は動いているという表現をしていきたいと思います。</p> <p>具体的な言葉としましては、「令和6年度まで1年継続して実施し、令和7年度から木更津市子ども・子育て支援事業計画の中に」という表現をしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
金網委員	<p>令和6年度だけ上位計画がなく、「実施」という表現しかありません。第3次健康きさらづ21を踏襲している、ないしはその計画に基づくということ、令和6年度の流れの中で継続的にやっていくというような表現を入れたほうがいいのかと思います。7年度からは新しくできますので、文章上の表現を工夫できるのではないのでしょうか。そういう形で理解できるようにしていただければ結構です。</p>
天野会長	<p>他にご意見はありませんか。</p>
山本委員	<p>前回と比較して、県との比較というところがとてもわかりやすかったと感じました。</p> <p>もう一点、ところどころに入っているコラムが非常に読みやすかったです。健康について理解してもらうために小学校や保育園等に置いていただくというお話でしたが、最近、加熱式たばこを吸っている人を多く見るようになったと感じています。喫煙のところにそういう内容を取り入れてみるのはどうかと思ったので、意見として出させていただきました。</p>
事務局 (荒木)	<p>貴重なご意見ありがとうございます。コラムは今からでも追加できると思いますので、検討したいと思います。</p>
天野会長	<p>他はよろしいですか。</p> <p>意見がないようであれば、以上で議題(1)第4次健康きさらづ21について、審議を終了します。貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>続きまして、議題(2)その他について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局 (西川)	<p>《議題2 その他》</p> <p>委員の皆様今後の任期について説明とご案内です。委員の皆様におかれましては、令和6年度の6月までの任期をお願いしております。引き続きのご協力をお願いいたします。また、7月以降につきましてはまた推薦のご依頼をいたします。新年度に入りましたらご連絡します。</p> <p>第4次の計画につきましては3月中に製本いたしまして、皆様にお届けさせていただきます。本計画につきましては委員の皆様が所属される団体や市民の皆様実際に手に取っていただき、どのように取り組んでいくかについてぜひ読んでいただきたいと思います。委員の皆様からもこの計画の周知をお願いしたいと思います。事務局からは以上になります。</p>
天野会長	<p>事務局から任期や計画の周知について説明がありました。その他、質問・ご意見等ございますか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは意見等ないようですので、以上で予定していた議事を終了いたします。</p>

事務局 (西川)	<p>これらの議案について承認いただける方は挙手をお願いいたします。</p> <p>— 全員挙手 —</p> <p>全員挙手をいただきましたので、議案 1、2 は承認されました。</p> <p>それでは本日の全ての議事を終了させていただきました。皆様ご協力ありがとうございました。それでは議長の任を解かせていただき、事務局にお返しいたします。</p> <p>ありがとうございます。今年度の協議会ですが、第 3 次計画の評価から第 4 次策定に向け、皆様の意見を多数いただき、4 次計画を固めることができました。また協議会の 3 回、無事開催することができました。誠にありがとうございました。</p> <p>《 閉 会 》</p>
-------------	--